

三朝町告示第 43 号

平成 23 年第 4 回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 23 年 4 月 27 日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成 23 年 5 月 9 日 午後 2 時

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認について (三朝町国民健康保険税条例の一部改正)
 - (2) 専決処分の承認について (平成 22 年度三朝町一般会計補正予算 (第 9 号))
 - (3) 専決処分の承認について (平成 22 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号))
 - (4) 専決処分の承認について (平成 23 年度三朝町一般会計補正予算 (第 1 号))
 - (5) 財産の取得について (町内図書館ネットワーク整備業務)
-

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

松 村 修

横 木 文 雄

知 久 馬 二 三 子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第 4 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 3 年 5 月 9 日 (月 曜 日)

議事日程

平成 2 3 年 5 月 9 日 午後 2 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第 4 議案第 40 号 専決処分の承認について (三朝町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 5 議案第 41 号 専決処分の承認について (平成 22 年度三朝町一般会計補正予算 (第 9 号))
- 日程第 6 議案第 42 号 専決処分の承認について (平成 22 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号))
- 日程第 7 議案第 43 号 専決処分の承認について (平成 22 年度三朝町一般会計補正予算 (第 1 号))
- 日程第 8 議案第 44 号 財産の取得について (町内図書館ネットワーク整備業務)
- 日程第 9 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第 4 議案第 40 号 専決処分の承認について (三朝町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 5 議案第 41 号 専決処分の承認について (平成 22 年度三朝町一般会計補正予算 (第 9 号))
- 日程第 6 議案第 42 号 専決処分の承認について (平成 22 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号))
- 日程第 7 議案第 43 号 専決処分の承認について (平成 22 年度三朝町一般会計補正予算 (第 1 号))

日程第8 議案第44号 財産の取得について(町内図書館ネットワーク整備業務)

日程第9 議員派遣について

出席議員(12名)

1番	清水成眞	2番	藤井克孝
3番	吉田文夫	4番	福田茂樹
5番	遠藤勝太郎	6番	平井満博
7番	松村修	8番	横木文雄
9番	知久馬二三子	10番	山田道治
11番	杉原憲靖	12番	牧田武文

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	石井秀己	事務局長補佐	山中恵子
----	------	--------	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田秀光	教育委員会委員長	山本邦彦
副町長	森脇光洋	会計管理者	松原茂隆
総務課長	朝倉聡	総務課危機管理担当参事	松原照宗
財務課長	大村哲也	税務課長	石原伸二
町民課長	山根猛昭	健康福祉課長	前田敦子
企画観光課長	松浦弘幸	建設水道課長	岩山靖尚

教育長 山 口 博 教育総務課長 遠 藤 英 臣
生涯学習課参事 平 井 文 彦

午後 2 時 3 0 分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 23 年第 4 回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局とも、ございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 118 条の規定により、7 番、松村修議員、8 番、横木文雄議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成 23 年 2 月分、3 月分の報告書が提

出されていますので閲覧願います。

日程第4 議案第40号 から 日程第8 議案第44号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第4から日程第8までの5件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第4から日程第8まで、すなわち議案第40号から議案第44号までの5件の議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、議案第40号から議案第43号までの4件の議案につきましてはいずれも、地方自治法第179条第一項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、これを報告して承認を求めたいとするものでございます。

まず、議案第40号、三朝町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分につきましては「地方税法施行令の一部を改正する政令」が3月30日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正を行ったものでございます。

次に、議案第41号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第9号）についての専決処分でございますが、歳入につきまして、譲与税・交付金並びに特別交付税が確定しましたので、それぞれの額を歳入として計上しております。

歳出につきましては、小学校の耐震補強・改修事業に係る安心・安全な学校づくり交付金の額が確定したことにより、事業費の財源の更正を行ったほか、公共土木の災害復旧費について減額を行い、これらにより生じた一般財源について、財政調整基金の積み立てを行うこととしております。

これらによりまして、既定の予算の総額から、歳入歳出にそれぞれ、4,463万6,000円を増額し、補正後の予算の総額を、47億2,180万円とするものでございます。

繰越明許費の補正につきましては、事業の進捗状況から繰越事業費の変更を行うこととしたものでございます。

地方債の補正につきましては、先ほどの小学校の耐震補強・改修並びに公共土木の災害復旧にかかる事業費の起債額を減額したものでございます。

議案第42号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分につきましては、流域下水道事業の負担金が確定しましたので、事業の進捗状況に伴い繰越事業費の変更並びにこれに係る地方債の額の変更を行ったものでございます。

議案第43号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第1号）についての専決処分につきましては、本年3月11日に発生しました東日本大震災に係る支援事業を行うこととし、本町に避難された方々への生活費の助成をはじめとする諸施策について所要の額を措置したこと並びに被災地への義援金を贈ることとしたもので、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,001万9,000円を増額し、補正後の予算の総額を、42億4,901万9,000円とするものでございます。

議案第44号、財産の取得につきましては、予定価格が700万円を超えるものについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。町内図書館ネットワーク機器一式の購入について、去る3月25日に、5社による見積入札を執行した結果、鳥取市永楽温泉町271番地、株式会社富士通中国システムズ鳥取事業所、所長森田孝との間に905万1,000円で契約を締結しようとするものでございます。

以上、提案いたしました5件の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のうえ、承認並びに可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案についての細部説明を求めます。議案第40号、専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第40号の専決処分の承認について御説明申し上げます。

この議案は、専決第2号として、実施した三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、承認をいただきたいとするものでございます。

この条例改正は「地方税法の一部を改正する政令」が3月30日に公布されたことに伴い

まして、三朝町国民健康保険税条例につきましても、所要の改正をいたしたものでございます。

改正内容としては、課税限度額の引き上げを行いました。具体的には、国保税の基礎課税額いわゆる医療保険部分の課税限度額を現行の50万円から1万円引き上げ、51万円にしました。また、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を現行の13万円から1万円引き上げ、14万円にいたしました。

さらに、介護納付金課税額の課税限度額を10万円から2万円引き上げ、12万円にいたしました。

以上が、三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第41号、専決処分の承認について（平成22年度三朝町一般会計補正予算（第9号））について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第41号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について御説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。今期補正におきましては、ここに掲げておりますように地方譲与税以下、交付金、及び特別交付税の交付額が確定いたしましたので、それぞれの確定額にあわせて措置したこと並びに国の交付金の確定に応じた地方債の変更を行うこととしまして、歳入歳出にそれぞれ、4,463万6,000円を加え、歳入歳出をそれぞれ、47億2,180万円とするものでございます。

歳入では、地方交付税につきまして、特別交付税を補正前1億7,000万円としておりましたが、2億854万9,000円に確定いたしましたので増額補正をしております。

国庫支出金につきましては、小学校の耐震補強・改修事業に係る国の安心・安全な学校づくり交付金の額が増額されたこと並びに災害復旧費に係る国庫補助金の減額により、合わせて、1,127万円の増額をしております。

また、町債では、関係する学校教育施設等整備事業債を減額しております。平成22年度には公共土木施設の災害が発生しなかったことによりまして、災害復旧費の財源としていました地方債を廃止しているところでございます。

2ページ、歳出では、小学校の耐震補強・改修事業に係る交付金額の確定に伴いまして、事業費の財源更正を行ったこと、あわせて、現年発生 of 公共土木施設災害復旧費を減じたこ

と並びに財源調整としておりました財政調整基金への積み立てを増額したことが歳出の内容でございます。

次に3ページ、繰越明許費の補正についてでございます。

既に承認をいただいております事業のうち、年度内事業費の進捗に応じまして翌年度への繰越金額が変更になりました、県営道路事業費負担金、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の2つの事業について、額の変更を行うものでございます。

地方債の補正につきましては、先ほどの歳入で説明いたしましたが、小学校の耐震補強・改修事業並びに平成22年度には、現年発生公共土木施設復旧事業の財源としておりました地方債が、それぞれ、減額、廃止しているところでございます。

以上が平成22年度三朝町一般会計補正予算(第9号)の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長(牧田 武文君) 次に、議案第42号、専決処分の承認について(平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第2号))について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長(岩山 靖尚君) 議案第42号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について御説明申し上げます。

1ページをごらんください。今期の補正予算は、天神川流域下水道事業負担金の減額に伴い、繰越明許費並びに地方債の補正を行うもので、歳入歳出からそれぞれ、10万円を減額し、歳入歳出それぞれ、3億5,187万4,000円とするものでございます。

繰越明許費の補正につきましては、流域下水道事業の進捗に応じて平成23年度に繰り越す負担金の額が変更になりましたので、これを変更するものでございます。

地方債の補正につきましては、流域下水道事業負担金の額の減額に伴い、これの財源としていました、流域下水道債の借入を減額するものでございます。

以上、簡単でございますが、平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の概要でございます。よろしくお願いたします。

○議長(牧田 武文君) 次に、議案第43号、専決処分の承認について(平成23年度三朝町一般会計補正予算(第1号))について、大村財務課長。

○財務課長(大村 哲也君) 議案第43号、平成23年度三朝町一般会計補正予算(第1号)の専決処分について御説明申し上げます。

議案の提案説明にもありましたが、本年3月11日発生しました「東日本大震災」によりま

して、本町に避難される方の受入等、震災に係る支援事業、施策をいち早く組み立て、当面の所要見込額について予算措置を行ったところでございます。

支援事業等につきましては4ページの歳出に記載しておりますとおり、16の事業・施策の組み立てのうち、費用を要します、被災地への職員派遣、避難者への生活費の助成、被災児童・生徒の就学費の助成など、14の施策につきまして予算を措置しましたほか、全国町村会を通じて被災地へ義援金を贈ることとしまして、それぞれの所要額を措置したところでございます。

なお、今期補正に要する財源としましては、財政調整基金からの繰り入れをもって対応することとしまして、歳入歳出にそれぞれ、1,001万9,000円を増額し、歳入歳出それぞれ、42億4,901万9,000円とするものでございます。

以上が、平成23年度三朝町一般会計補正予算(第1号)の概要でございます。

○議長(牧田 武文君) 議案第44号、財産の取得について(町内図書館ネットワーク整備業務)について、平井生涯学習課参事。

○生涯学習課参事(平井 文彦君) 議案第44号、財産の取得についてであります。国の緊急経済対策事業の地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金事業で、22年度の繰越事業として承認をいただいております、町内図書館ネットワーク機器の整備にあたり議会の議決を求めるものでございます。

財産の内容、契約の相手方、取得価格については、先ほど町長が説明したとおりでございます。

町内図書館ネットワーク機器の整備概要ですけれども、業務サーバ、業務端末、ノート、デスクトップ、利用者開放端末、モノクロレーザープリンタ、レシートプリンタ、図書管理パッケージソフト、その他、構築作業ということで、現在の図書館システムは、平成18年に導入しておりまして、5年を経過して、システムが作動するOS環境なども大きく変わってきているため更新するものでございます。

また、この機器更新とあわせ、町内学校図書館と町立みささ図書館にネットワークを構築して町立みささ図書館の資料を有効に利活用できるよう図っていきたいと考えております。以上よろしく願いいたします。

○議長(牧田 武文君) これより質疑にはいりません。質疑は議事の都合上、1件ごとに議案の順をおってすることといたします。

議案第40号、専決処分の承認について(三朝町国民健康保険税条例の一部改正)について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第41号、専決処分の承認について(平成22年度三朝町一般会計補正予算(第9号))について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第42号、専決処分の承認について(平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算(第2号))について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第43号、専決処分の承認について（平成23年度三朝町一般会計補正予算（第1号））
について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第44号、財産の取得について（町内図書館ネットワーク整備業務）について、質疑ありませんか。

遠藤議員。

○議員（遠藤勝太郎君） 今、5年たって古くなったという説明がありましたけど、大体これ何年くらいで更新するのが普通なんですか。

○議長（牧田 武文君） 平井参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 現在、保守契約を結んでおりますが、5年経過するごとに故障なりなんなりで買い替えだという事が発生するということがありますので、一度にシステムを更新するというようなことです。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（遠藤勝太郎君） あの保守するよりも買った方が安いという考え方なんですか。

○議長（牧田 武文君） 平井参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） そこはいちがいには言えないと思いますが、部品等のこともありますし、保存期間が5年という部品ということもありますので・・・そういうことでございます。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（遠藤勝太郎君） 説明内容が納得できん面が非常に大きい。例えば修理代が高くてついて買うくらいかかるということならああそうですかと理解するですけど、なんだかその、修理し

ても対応できるなら修理する方向は考えられなかったですか。金が入るけなんでもするという考え方はちょっとおかしいと思うけど。

○議長（牧田 武文君） 平井参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） 私もほんのことを言いますとシステムのことについてはあまり精通しとるわけではありませんので、答えが二転三転する場合もありました。そこらへんはお許しいただきたいと思えますけど、このシステムを導入することによって、町内学校の図書館と町立みささ図書館の資料が有効に活用できると、そのためには、トラブルを防ぐためにも整備というか、更新したいということでございます。

○議長（牧田 武文君） 質疑を、終結いたします。本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、会議規則第120条の規定により別紙のとおり議員派遣をいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって議員派遣については、原案のとおり決定いたしました。

以上をもって今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成23年第4回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午後2時55分閉会
